

沿岸広域振興局長告示第59号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年6月27日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

1 共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0320200199	あすなろはうす	宮古市板屋三丁目3番40号	平成26年3月31日

2 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0320200173	ウィッシュみやこ	宮古市宮町三丁目8番32号	平成26年3月31日
0320200181	あっとほうむみやこ	宮古市佐原三丁目4番6号	〃